

1、アモス書を読んで、一句だけその言葉を選べ、といわれたら皆様はどの言葉を選ばれるでしょうか。もちろん人により千差万別でありましょう。また、どの人でもその人が経験している人生の時期・場面によって異なるでしょう。私は、今回、アモス書を再読しながら「正義を洪水のように、恵みの業を大河のように尽きる事なく流れさせよ」(5:24)という言葉が心に残っています。どちらかというアモス書は圧倒的に「正義」への先鋭な叫び、それゆえに「神の審判」の言葉に満ちています。アモスの預言者の任務は、時代的に、場所的に、内容的に、神の審きを、あの「貧しいものを靴一足の値で買い取ろう」(8:6)という墮落に満ちた状況、また背信のイスラエル王国の政治的、商業的、宗教的指導者たちに語られたものでした(7:10-17 参照)。

2、ところが、アモス書の結尾の今日の箇所(9:11-15)では、イスラエルの「復興」(11-12)と「永遠の救い」(13-15)が語られていますから、読んだ時に、「審判」とは違った響きを感じて、これは本来のアモスのものではない、後世(バビロニア補囚以後の神の審判理解)の預言が付加されたものだ、考える研究者がいても不思議ではありません。大方の理解はそれに傾いています。しかし、日本の研究者では、木田献一氏は、後代の付加としながらも、審判の告知は悔い改めを予想しているから、救済を語ることは、アモスに矛盾していないとします。関根清三氏は、アモスが審判を語っただけの預言者ではなく、悔い改めを同時に語り、貧しい者へ心を砕いた預言者であるから、「義」と同時に「恵みの業、愛」を語った側面に重きを置き、この箇所は矛盾なくアモスのものだとします。

3、「イスラエルの土地そのものが楽園のように豊かな土地に変えられ、その民は繁栄を回復して、再び土地を追われることはない」と約束されている。……審判も復興も根本は神による。この確信と共に、アモスの預言は今日に伝えられたのである(『旧約聖書略解』木田、p.986)。「初めに、神は天と地を創造された」(創世記1:1)という創造論的信仰と「土地の<神による>回復」という終末論的信仰とは事柄の表裏を表していと理解されます。

「チェリノブイリの土地」「フクシマの土地」(核廃棄物の最終処分土地を見つけるといふ思想は破綻してます)「パレスチナの土地」「沖縄の土地」「アイヌの土地」(搾取、略奪、占領、破壊の土地への現実認識から闘う人々への連帯を呼び覚まされます)。そこに生きるものは、いつの日にか、木が育ち、人が育つような土地への「回復と希望」を信じないでは生きられません。

4、「福音と世界」誌(10月号)は最近の「竹島、尖閣問題」を巡って「領土問題とキリスト者」の記事を載せています。その中の一文「土地は誰のものか」(月本昭男、立教大・旧約聖書学)は「神が生きる基礎として生き物に与えたと(キリスト者であれば)信じる大地や海をわれわれが分割して、各自の所有物としてよいものかどうか。」と述べています。アモス書の土地の回復を信じる信仰と共に読みました。